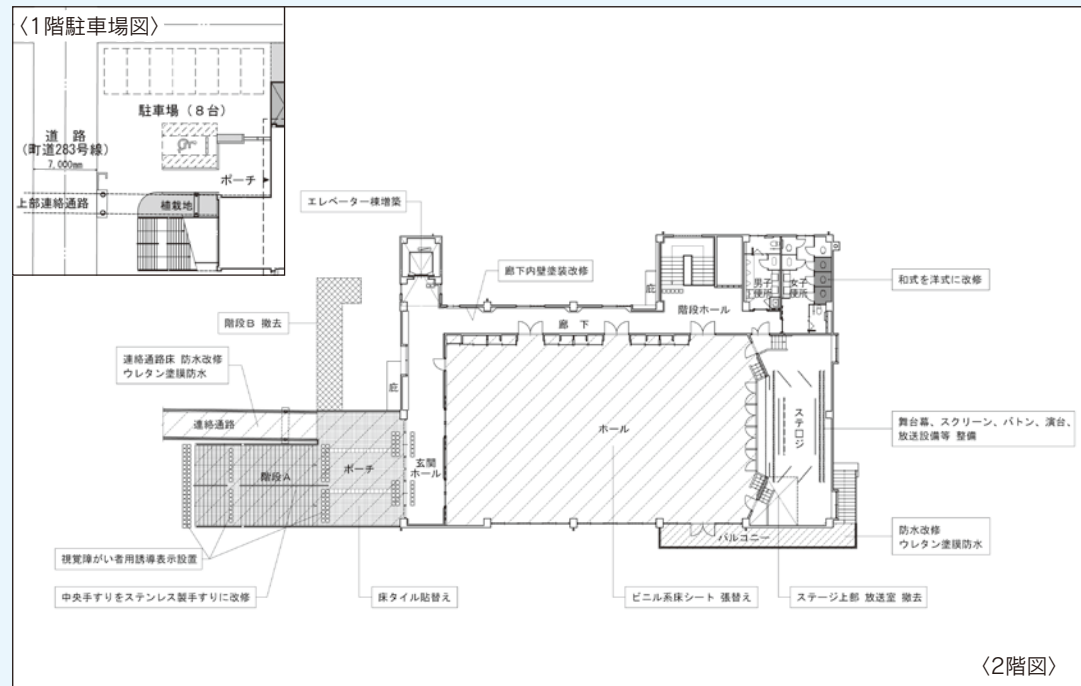


町民会館改修工事 契約を可決!

エレベーター、太陽光発電設備など設置



平成24年第2回定例会は6月4日から15日まで、12日間で開催されました。今回の定例会では、「瑞穂第五小学校校庭芝生化工事請負契約」など町長提出議案12件、「基地対策予算の増額を求める意見書」など議員提出議案3件、合わせて15件の議案を審議し、すべて原案どおり可決、適任および同意されました。

議員からの質疑（要約）

- Q** エレベーター設置工事、太陽光発電設備設置工事(30kw)それぞれの費用と、財源は。
- A** エレベーター設置工事は約2,300万円、太陽光発電設備設置工事は約3,000万円。防衛補助や東京都の特定財源交付金などを活用し、一般財源からは4,000万円ほど投入する予定。
- Q** 分離発注はできなかったのか。
- A** 工事期間の短期化を目指し、補助事業として一括で行う方が、工事の管理・統制が適切に行われると判断した。
- Q** 1階玄関とスロープになぜ屋根をつけなかったのか。
- A** 検討はしたが、屋根の範囲の特定の問題があり、最終的な決定はしなかった。しかし、施行後、状況は逐次確認していく。

契約方法 指名競争入札
契約金額 120,750,000円
 (落札率87.9%)
契約相手 株式会社山口建興
 瑞穂支店
 支店長 山口 広文
工 期 平成24年12月10日

中央・長岡地区学習等供用施設（町民会館）改修工事請負契約を可決しました。高齢者や障がいのある方々の利便性の向上を図り、より多くの町民に利用されるよう、改修工事を行うと共に省エネ対策も付加するものです。

主な工事内容は、エレベーター設置、老朽化した外壁改修、防水改修工事、駐車場を整備のほか、ホールなどの床仕上げ、舞台の音響設備などの改修、和室の畳張替え、女子便所改修および省エネ策として、太陽光発電設備の設置工事などです。